

秋田県公安委員会告示第37号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和8年5月19日

秋田県公安委員会委員長 藤田 貴子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
74	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目1番14号	ぱちんこ	P／押忍番長漢の頂／ A O 3	第5P0103号
75	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目1番14号	ぱちんこ	e／ワールドダイスタ ー／L O 4	第610055号
76	株式会社大都技研 代表取締役 木原 海俊 東京都台東区東上野一丁目1番14号	ぱちんこ	e／押忍番長漢の頂／ A O 3	第610079号
77	株式会社ピーセカンド 代表取締役 岸上 昭夫 大阪府東大阪市長田中一丁目3番17号	回胴式	L見える子ちゃんS C	第6S0265号
78	株式会社パオン・ディーピー 代表取締役 山本 健 東京都北区田端一丁目21番8号NSKビル	回胴式	L／ワールドダイスタ ー／P A 3	第6S0003号